

上市町国土強靱化地域計画



令和3年3月

富山県上市町

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の位置づけ	1
2 計画の期間	3
3 計画策定の進め方	3
第2章 本町の概況と特性	4
1 町の概況と特性	4
2 防災対策の状況	8
3 自然災害等	15
4 上位関連計画	17
第3章 基本目標及び基本方針	22
1 基本目標及び事前に備えるべき目標	22
2 基本的な方針	23
第4章 推進方針設定に向けた基本的考え方	24
1 脆弱性評価の考え方	24
2 起きてはならない最悪の事態の設定	25
3 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定	27
第5章 リスクシナリオごとの脆弱性評価と推進方針及び重要業績指標 ..	28
第6章 計画の推進	112
1 優先的に取り組む施策	112
2 各種施策の推進と進捗管理	113

第1章 計画の概要

1 計画の位置づけ

1) 国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ

本計画は、国の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、基本法）第13条の規定に基づき、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、他の分野別計画の指針となる計画です。

そのため、上位計画である「富山県国土強靱化地域計画」が、本町を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、行政経営の総合的な指針である上市町第8次総合計画との整合・調和を図りながら策定し、災害対策基本法に基づき策定した上市町地域防災計画と役割分担を図りながら本町の強靱化を目指します。

また、地域の強靱化は、大規模自然災害等の様々な対応力が地域への変化の増進をもたらし、持続的な成長を促すことで、地域の活性化に結び付くものであるため、地方創生（総合戦略）と連携して取組を進めます。

2) 上位計画

① 国土強靱化基本計画

国土強靱化基本計画（以下、国の基本計画）は、国土の健康診断にあたる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものであり、また、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定されたものです。国の防災基本計画と並び、日本の災害対応の骨格をなすものとされています。

② 富山県国土強靱化地域計画

富山県国土強靱化地域計画（以下、県の地域計画）は、国の基本計画と調和する形で、令和2年度から概ね5年間を計画期間として策定されたものです。県では、この計画に沿って必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしています。

3) 地域防災計画との違い

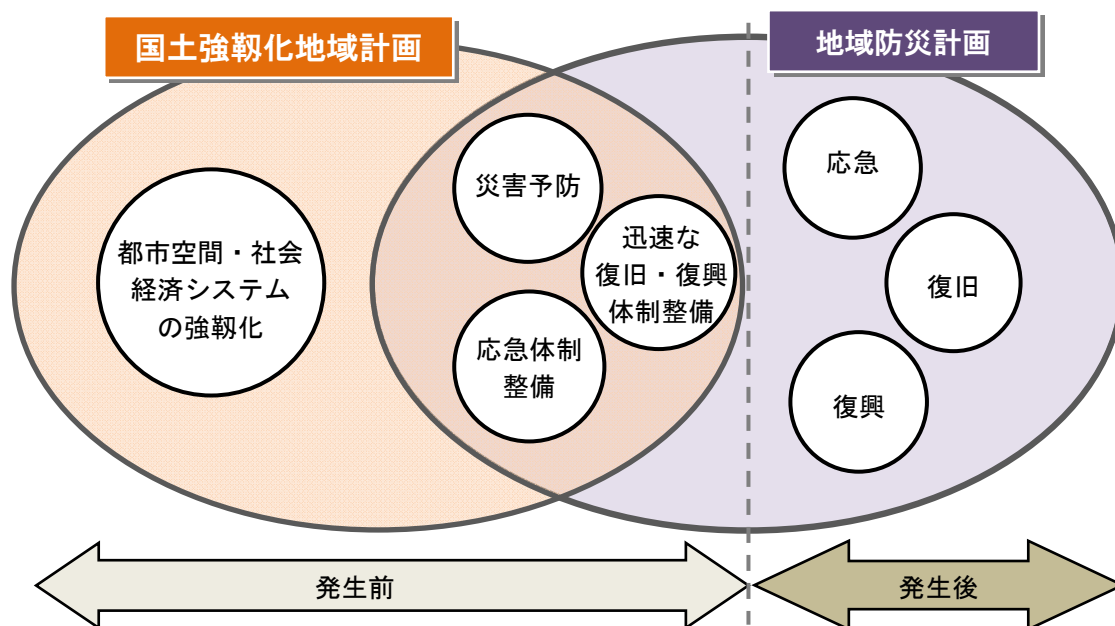
「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるもので、上市町地域防災計画（平成20年3月）では、「震災対策編」、「風水害対策編」、「雪害・事故災害対策編」に分け、そのリスクごとに計画が立てられています。

一方、「国土強靱化」は、リスクごとの対処対応をまとめるものではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。

そのため、強靱化の計画は、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチから、強靱な国づくり、地域づくり、仕組みづくりを平時から持続的に展開する、強靱化の取組の方向性・内容を取りまとめたものです。

■ 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
対象フェーズ	災害発生前	災害発生前・発生時・発生後
施策の設定方法	脆弱性評価、 リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化・指標	○	—



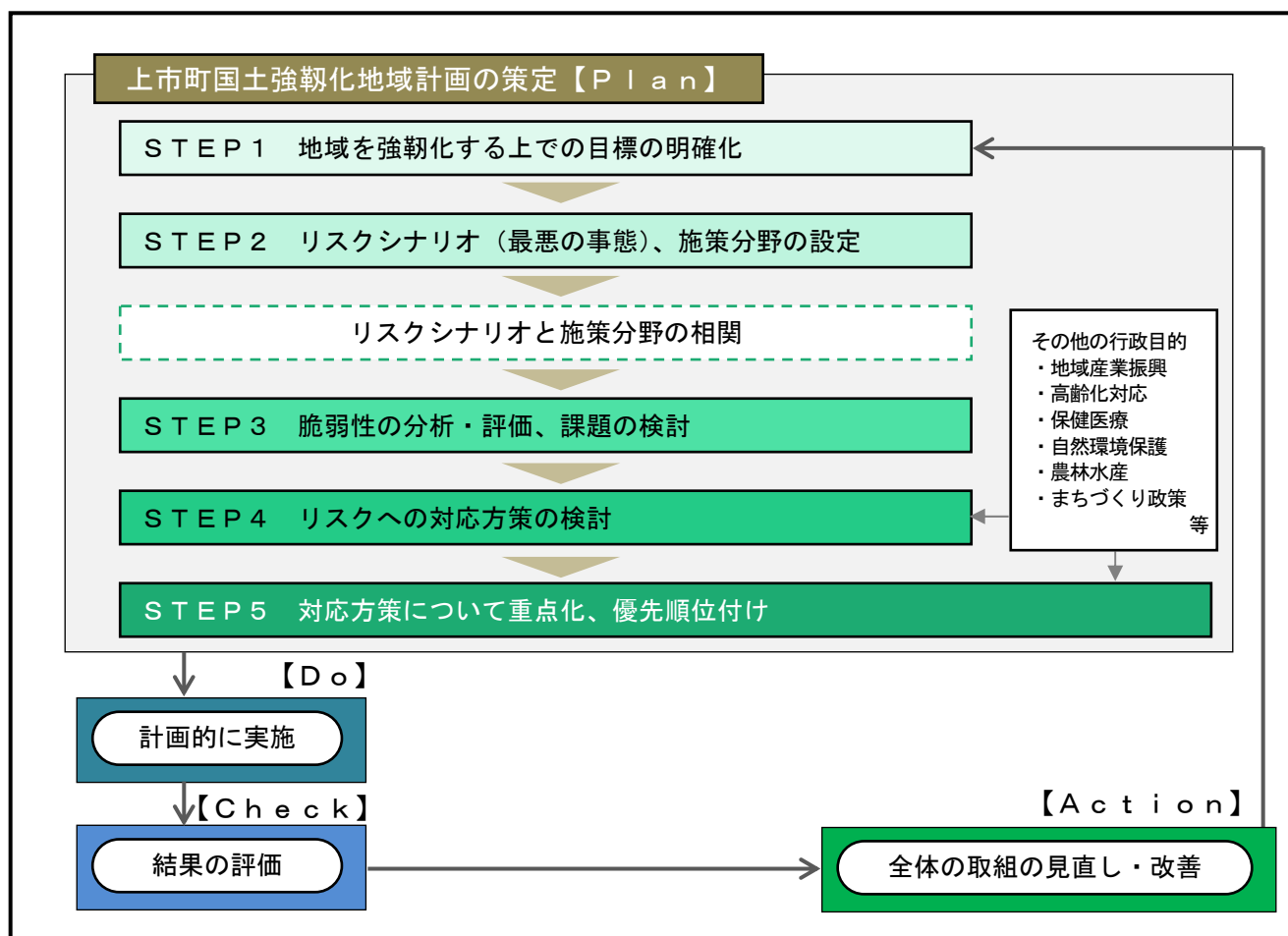
2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 計画策定の進め方

強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下の手順により策定を行います。

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け



第2章 本町の概況と特性

1 町の概況と特性

1-1 自然的条件

1) 位置、地勢、気候

本町は、新川平野の中央に位置し、富山市の以東約15kmにあつて、東南に長く伸びた長方形をなしています。

総面積は、236.71km²であり、東南部は標高2,999mに達する刃岳を主峰として、南へ奥大日岳・大日岳・早乙女岳、北へ池平山・赤谷山などの山岳地帯を形成し、富山市、滑川市、魚津市、黒部市、立山町及び舟橋村に接しています。

東南部に源を発する早月川及び上市川は西方に流れ、東高西低の地形をなし、北西部は平野地帯で富山市、滑川市、立山町及び舟橋村と接しています。また、町中央部には高峰山断層、東部には牛首断層、平野部には魚津断層が存在しています。

図 広域的位置

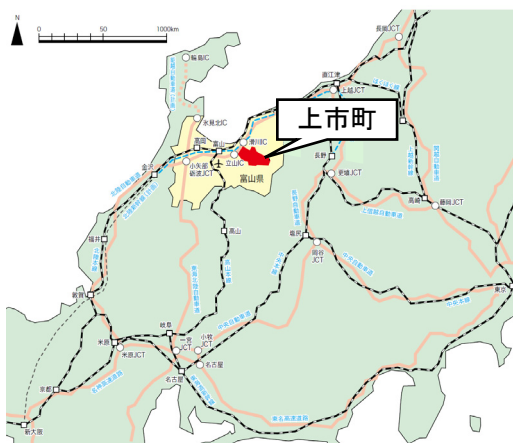
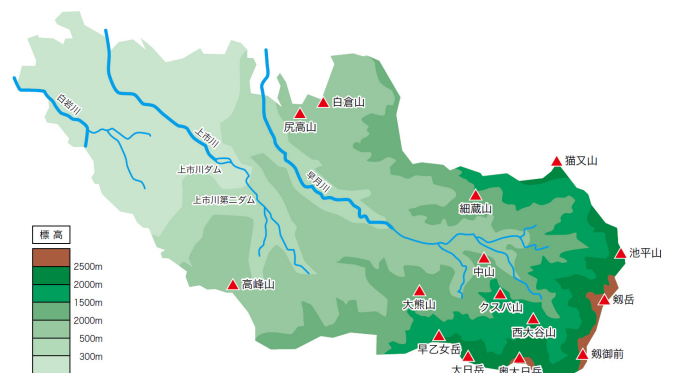


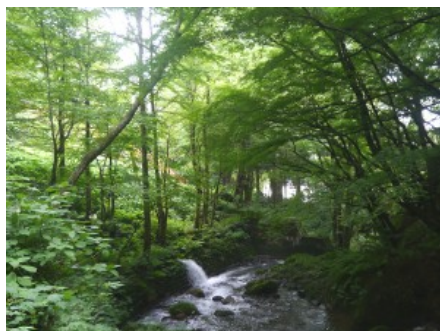
図 地形の状況



2) 土地利用

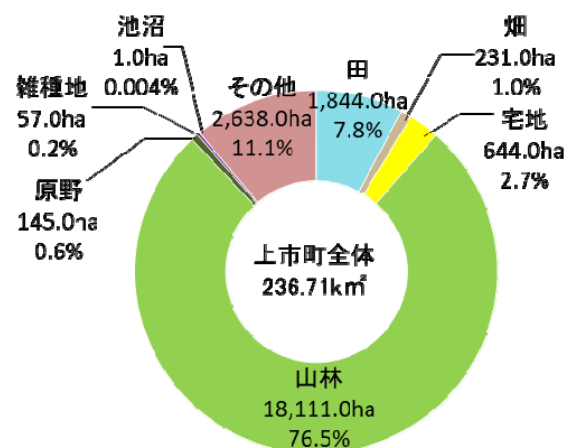
本町の土地利用現況は、山林が全体の8割近くと最も多くを占めており、次いでその他が約11%、田が約8%となっています。

写真 千巖溪



[資料：上市町ホームページ]

図 土地利用面積割合



[資料：上市町第25回統計書 (R1年度)]

1-2 社会的条件

1) 総人口・世帯数

本町の1990（平成2）年から2015（平成27）年までの国勢調査による人口、世帯数及び世帯人員の推移を見ると、人口は2000（平成12）年以降減少傾向にあり、また、その減少率は2010（平成22）年以降約5%近くとなっています。

また、世帯数は2010（平成22）年までは増加傾向にありましたが、2015（平成27）年に減少に転じ、世帯人員は経年的に減少傾向にあります。2015（平成27）年では、7,395世帯、2.8人/世帯となっています。

本町の世帯人員は、全国、富山県に比べ高い値となっています。

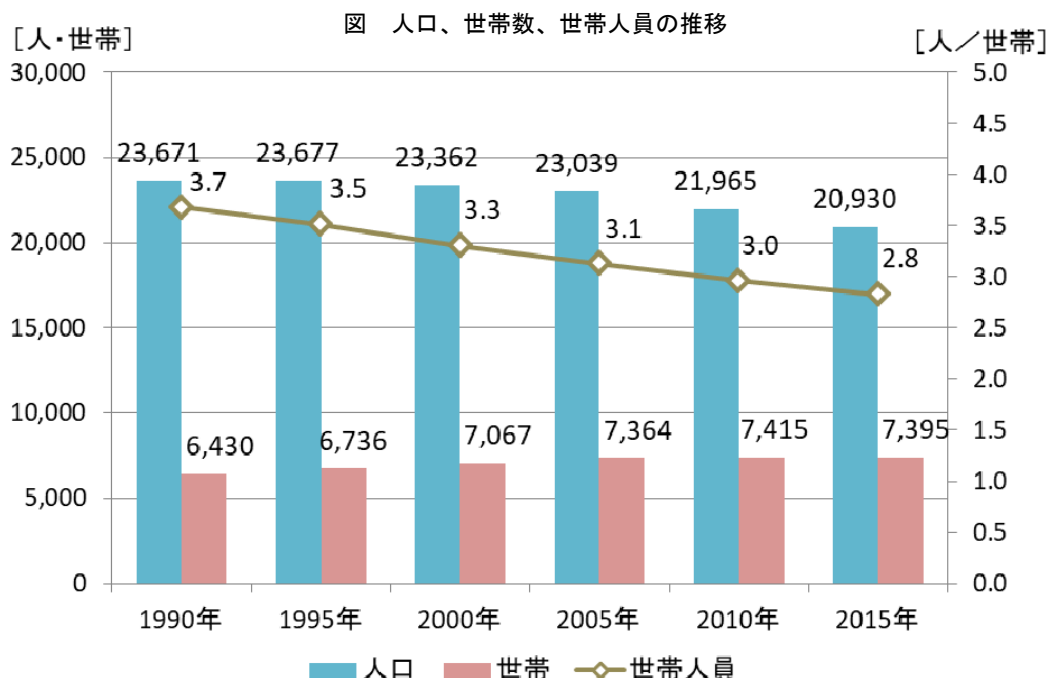


表 人口、世帯数、世帯人員の推移 (単位：人、世帯、人/世帯)

区分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口	23,671	23,677	23,362	23,039	21,965	20,930
増減率(%)	—	0.0	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 4.7	▲ 4.7
世帯数	6,430	6,736	7,067	7,364	7,415	7,395
増減率(%)	—	4.8	4.9	4.2	0.7	▲ 0.3
世帯人員	3.7	3.5	3.3	3.1	3.0	2.8
増減率(%)	—	▲ 4.5	▲ 6.0	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 4.5

[資料：各年国勢調査]

表 人口、世帯数、世帯人員の比較 (単位：人、世帯、人/世帯)

区分	人口	世帯数	世帯人員
上市町	20,930	7,395	2.83
富山県	1,010,070	391,171	2.58
全国	127,094,745	53,448,685	2.38

[資料：2015（平成27）年国勢調査]

2) 年齢3区分人口

本町の1990（平成2）年から2015（平成27）年までの国勢調査による年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳未満の生産年齢人口割合の減少傾向が顕著となっています。

その一方、65歳以上の老年人口の割合は増加が顕著で、2015（平成27）年では全体の約34%を占めるに至っています。

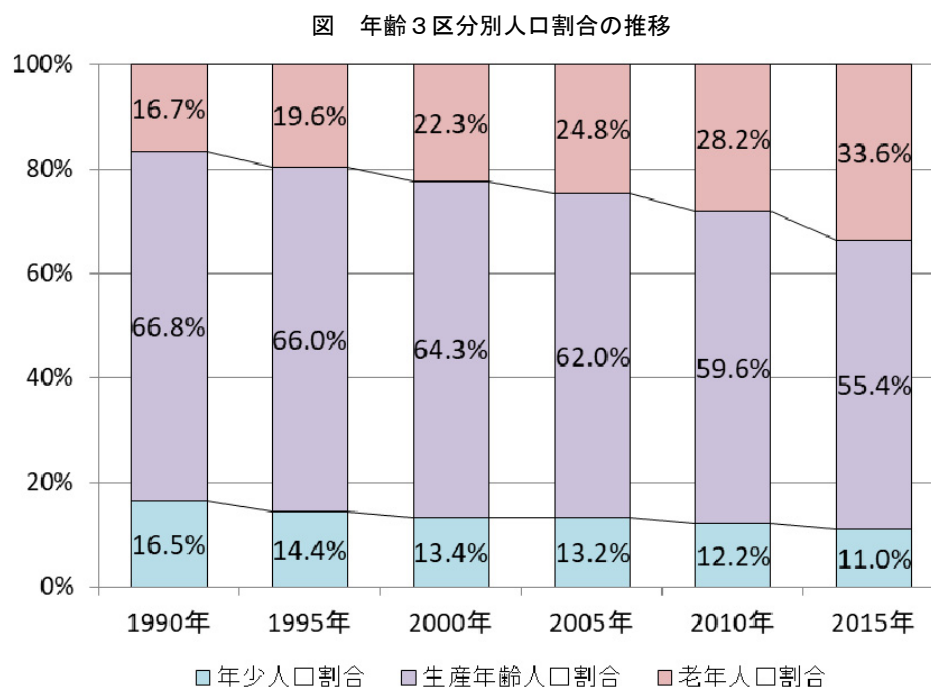


表 年齢3区分別人口及び割合の推移

(単位：人)

区 分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口（15歳未満）	3,905	3,417	3,119	3,037	2,679	2,302
	16.5%	14.4%	13.4%	13.2%	12.2%	11.0%
生産年齢人口（15～64歳）	15,823	15,627	15,023	14,279	13,084	11,581
	66.8%	66.0%	64.3%	62.0%	59.6%	55.4%
老年人口（65歳以上）	3,943	4,633	5,220	5,708	6,199	7,034
	16.7%	19.6%	22.3%	24.8%	28.2%	33.6%
合 計	23,671	23,677	23,362	23,024	21,962	20,917
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

[資料：各年国勢調査※年齢不詳の人口は除く]

3) 産業別就業人口

本町の1990（平成2）年から2015（平成27）年までの国勢調査による産業別就業人口の推移を見ると、いずれの産業においても、近年就業人口が減少しており、中でも第2次産業の就業人口の減少が顕著となっています。

2015（平成27）年においては、第1次産業の就業人口が460人（構成割合4.4%）、同じく第2次産業が3,862人（構成割合37.0%）、第3次産業が6,108人（構成割合58.6%）となっています。

全国、富山県と比較すると、本町においては減少傾向にあるものの、第2次産業の就業人口割合が高いのが特徴となっています。

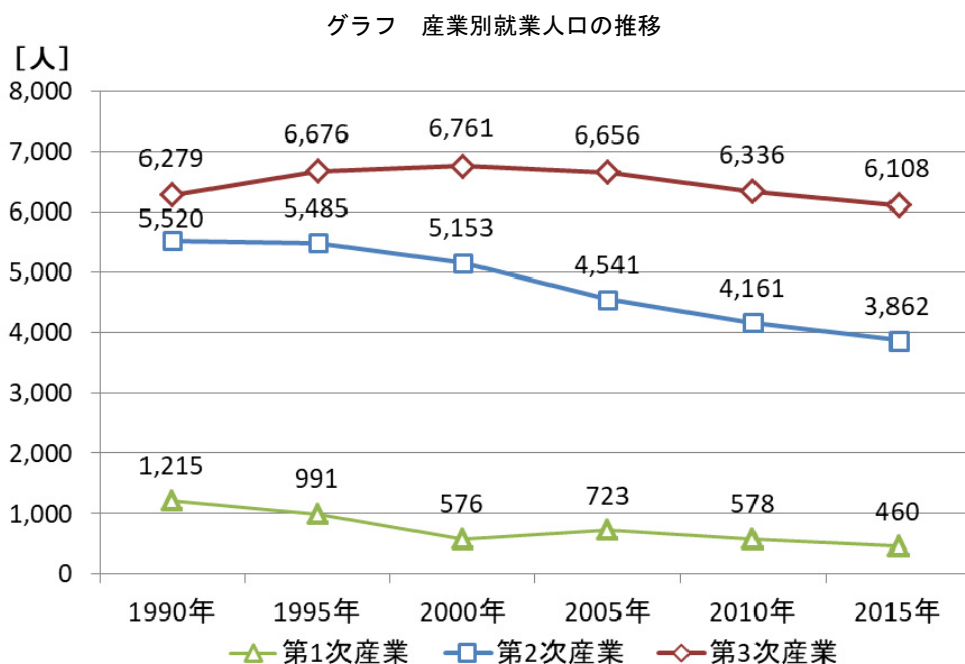


表 産業別就業人口・割合の推移

(単位: 人)

区分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
第1次産業	1,215	991	576	723	578	460
	9.3%	7.5%	4.6%	6.1%	5.2%	4.4%
第2次産業	5,520	5,485	5,153	4,541	4,161	3,862
	42.4%	41.7%	41.3%	38.1%	37.6%	37.0%
第3次産業	6,279	6,676	6,761	6,656	6,336	6,108
	48.2%	50.8%	54.1%	55.8%	57.2%	58.6%
合計	13,014	13,152	12,490	11,920	11,075	10,430
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[資料: 各年国勢調査]

表 産業別就業人口比較

(単位: %)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
上 市 町	4.4	37.0	58.6
富 山 県	3.3	33.1	62.1
全 国	4.0	25.0	71.0

[資料: 2015（平成27）年国勢調査]

2 防災対策の状況

2-1 避難所等

1) 地区避難施設

本町では、大雨（洪水・土砂災害）、地震等の際に避難する場所として、各地区において避難施設を位置づけています。

下表に示すとおり、本町の9地区において、保育所や小中学校、公民館等を中心に、計34施設、面積計約29,000㎡の避難施設が位置づけられています。

表 地区別避難施設数、面積

	地 区	施設数	面積計 (㎡)
1	上 市 地 区	4 施設	2,853
2	音 杉 地 区	7 施設	4,318
3	白 萩 地 区	4 施設	2,028
4	南 加 積 地 区	5 施設	14,857
5	宮 川 地 区	3 施設	1,220
6	柿 沢 地 区	3 施設	1,251
7	相 ノ 木 地 区	4 施設	1,435
8	大 岩 地 区	1 施設	171
9	弓 庄 地 区	3 施設	761
	合 計	34施設	28,894

[出典：上市町ホームページ]

2) 福祉避難所

災害時の避難者のうち、高齢者、障害者等の避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を受け入れる福祉避難所については、「上市老人保健施設つるぎの庭」の1施設が位置づけられています。

町が福祉避難所の開設が必要と判断した場合に、福祉避難所の施設管理者に開設を要請します。

3) 防災拠点施設

災害時に、対策本部等拠点施設となる防災拠点施設は、下表に示すとおり、役場庁舎をはじめ、上市消防署、かみいち総合病院など、計6施設が位置づけられています。

これらの施設は、避難施設ではありません。

表 防災拠点施設

名 称		備 考
1	役 場 庁 舎	災害対策本部
2	上 市 消 防 署	災害防御、救急救助
3	上市町保健福祉総合センター	災害救援ボランティア本部
4	か み い ち 総 合 病 院	災害救護施設
5	丸 山 総 合 公 園	自衛隊駐屯施設、救援物資集積場、ヘリポート他
6	町 民 グ ラ ウ ン ド	

[出典：上市町ホームページ]

写真 防災拠点施設に位置づけられる町役場（左）、かみいち総合病院（右）



[出典：上市町ホームページ]

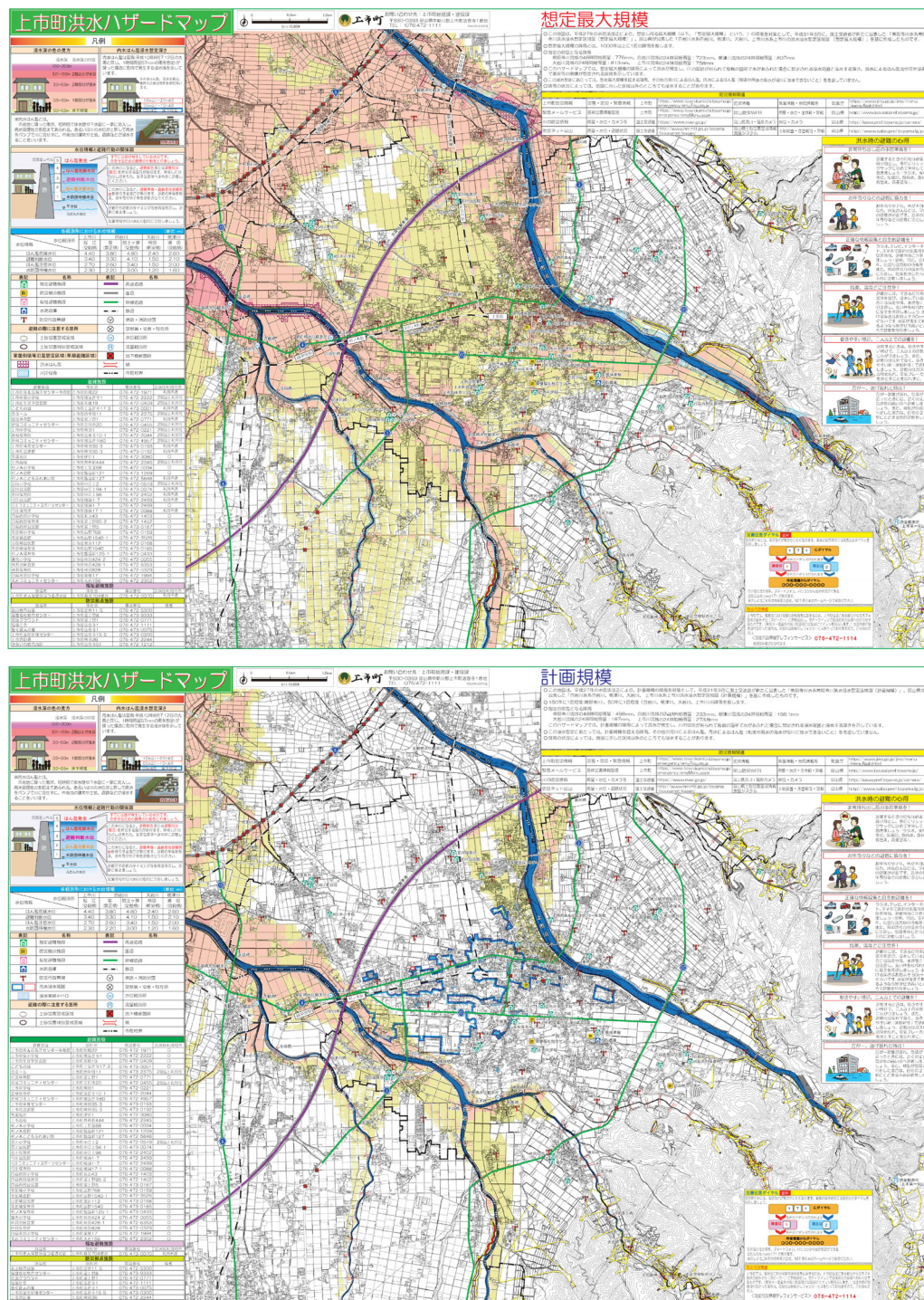
2-2 水害対策

1) 洪水

近年のゲリラ豪雨増加や台風被害の頻発により、2015（平成27）年に水防法が改正され、想定しうる最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図を作成することとされました。

これを受け、町では従来の浸水想定規模である「計画規模」の見直しに加え、新たに「想定最大規模」の洪水ハザードマップを作成し、広く町民に周知を図っています。

図 上市町洪水ハザードマップ〔想定最大規模（上）、計画規模（下）〕

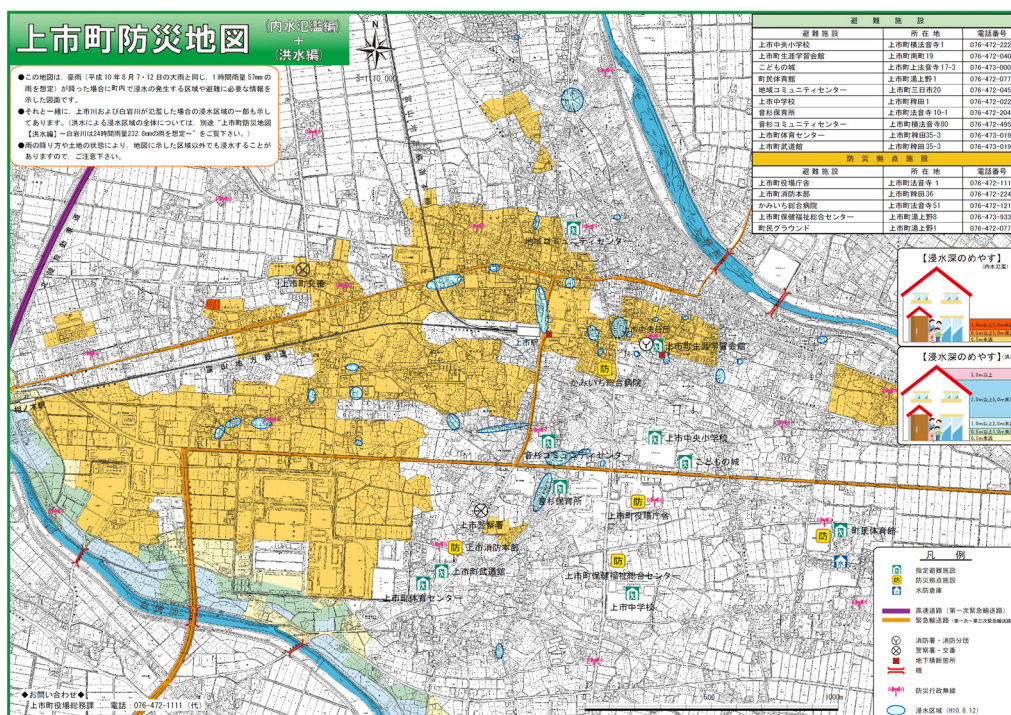


2) 内水氾濫

雨水排水路の流下能力を超える雨水流出があった時に発生する内水氾濫については、近年、集中豪雨の増加に伴い増加傾向にあります。

1998（平成10）年8月に上市町に浸水被害をもたらした時と同規模の降雨（1時間57mm）の雨を想定してシミュレーションを行ったものであり、内水氾濫により浸水被害の発生するおそれがある区域を示した内水氾濫ハザードマップを作成し、広く町民に周知を図っています。

図 上市町防災地図（内水氾濫編＋洪水編）

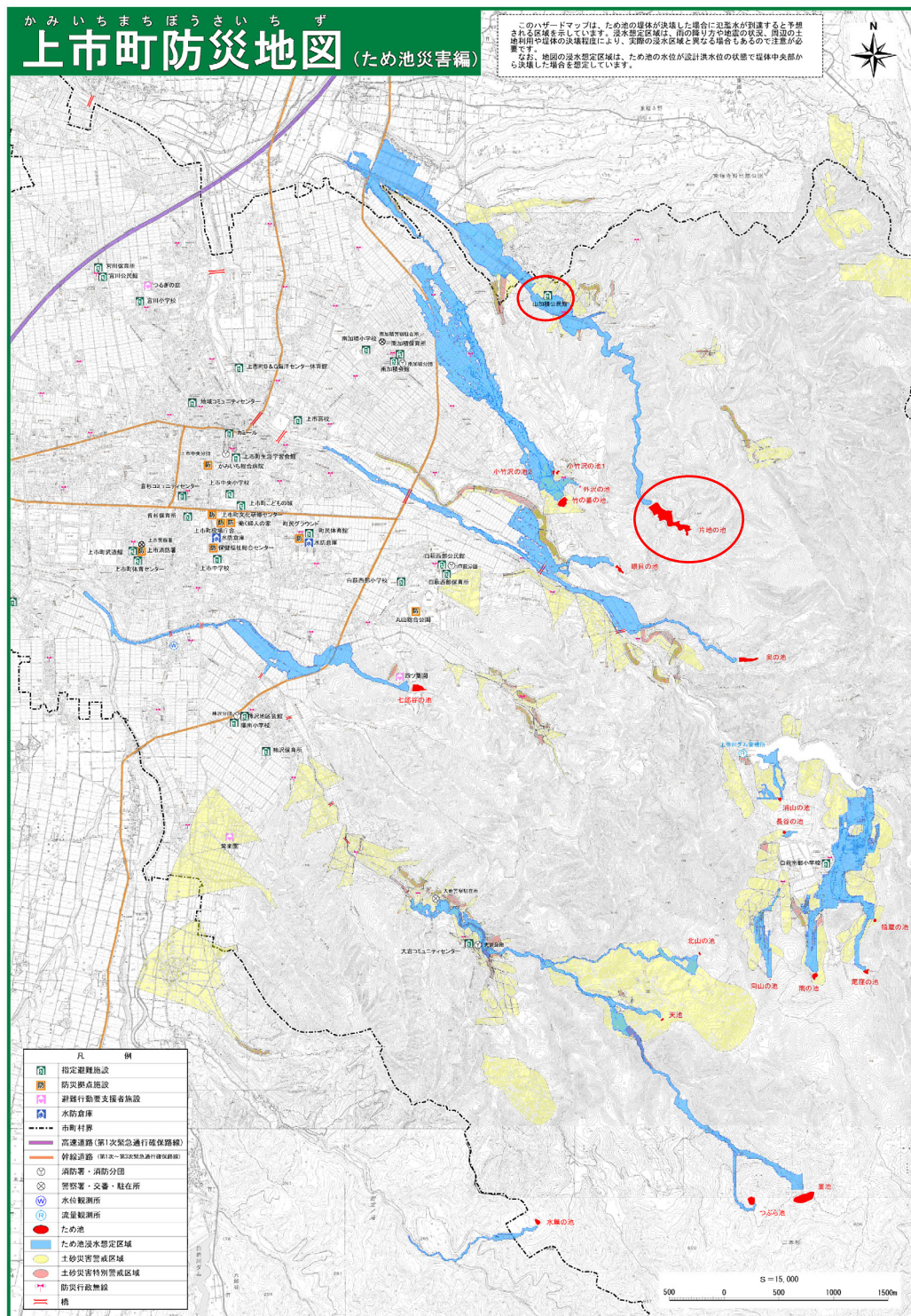


3) ため池災害

大地震等で農業用ため池が決壊した場合の浸水想定区域を示した防災地図（ため池災害編）を作成し、広く町民に周知を図っています。

片地地区の片地の池においては、低地側の浸水想定区域に指定避難施設が立地するなど、災害が発生した場合の影響が懸念されます。

図 上市町防災地図（ため池災害編）

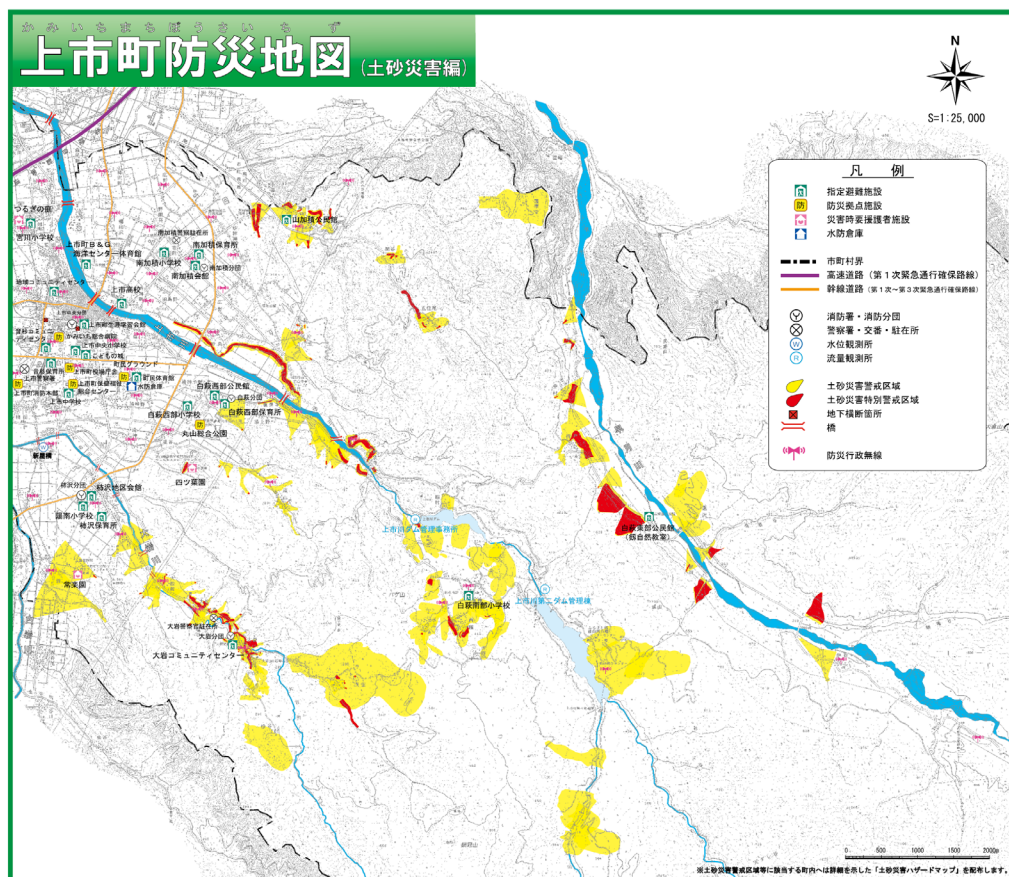


[出典：上市町ホームページ]

2-3 土砂災害対策

本町においては、大雨等により土砂災害発生の危険が高まった場合、あるいは災害が発生した場合に、避難する場所や注意すべき箇所をまとめた「上市町防災地図（土砂災害編）」を作成し、広く町民に周知を図るとともに、土砂災害警戒区域等に該当する町内には、詳細を示したハザードマップを配布するなど周知を図っています。

図 上市町防災地図（土砂災害編）



[出典：上市町ホームページ]

2-4 消防・防災体制

本町は、魚津市、滑川市、舟橋村とともに富山県東部消防組合を組織し、上市消防署が立地しています。

災害発生時には、町民の命と財産を守る消火、救助、救急等の活動を行う重要な役割を担うとともに、火災等の発生を未然に防ぐ各種予防行政も行っています。

写真 上市消防署



写真 令和2年春季消防訓練風景



[出典：ともに富山県東部消防組合ホームページ]

また、地域での消火活動・救助活動を行う消防団は、計8分団設置されています。

さらに、火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活動する女性消防団員も活躍しています。

写真 更新された弓庄分団のポンプ車



写真 女性消防団員（組合合同）



[出典：ともに上市町ホームページ]

3 自然災害等

3-1 既往災害状況

1) 風水害等

年月日	被災項目	被害状況と規模
昭和27. 7. 1 (1952)	大雨	寒冷前線通過による大洪水で被害甚大。白萩地区においては273mmに達する。
昭和 38. 1. 15～下旬 (1963)	豪雪	最深積雪量200cm。交通機関・通信網大混乱。
昭和44. 8. 7～11 (1969)	大雨	集中豪雨。11日の千石での1日の総雨量341mm、7日から11日までの降雨量は上市川ダムで419mm、千石で612mm、馬場島発電所で773mmに達した。上市川、白岩川、郷川、栃津川などすべて大氾濫を起こし、山・田の流出、人家崩壊、交通途絶等被害甚大。被害総額は36億円に達する。
昭和55. 4. 19～ 20 (1980)	強風	低気圧による強風。富山地方鉄道富山ー上市間11時間不通。
昭和56年 (1981)	豪雪	最深積雪量：東種260cm、役場前165cm。
昭和62. 9. 17～ 19 (1987)	大雨	台風13号の影響で、17日の昼頃から19日の午前中にかけて強い雨が断続的に降る。総雨量132mm。
昭和63. 6. 2～ 4 (1988)	大雨	台風2号。総雨量195mm。
平成7. 7. 15～ 22 (1995)	大雨・落雷	梅雨前線による大雨。柿沢新では落雷で小鳥小屋約13㎡を焼失。
平成7. 11. 7～ 8 (1995)	強風	寒冷前線による強風で本町をはじめ魚津市、黒部市、滑川市、富山市など9市町村でリンゴ（ふじ）63.9t（収穫量の6.4%）が落下。
平成10. 8. 6 (1998)	大雨	上市川上流の肉蔵谷で増水。
平成16. 9. 7～8 平成16. 10. 20～21 (2004)	強風	台風18号(9月)、23号(10月)により、負傷者、倒木、公共施設等被害大。
平成24. 4. 3 (2012)	強風	最大瞬間風速34.9m/sを観測。負傷者、倒木、公共施設等被害大。

[出典：上市町地域防災計画]

2) 地震

年月日	被災項目	被害状況と規模
安政5. 4. 9 (1858)	地震	富山・岐阜県境にある有峰白木の跡津川断層が震源とされている「安政の大震災」と言われるM7.1の大地震が起こった。

[出典：上市町地域防災計画]

3-2 想定される主な自然災害

基本法では、「大規模自然災害等に備えて早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要」とされています。

本町においては、主に下記に示す大規模自然災害等が発生することが懸念され、上市町国土強靱化地域計画では、これらの大規模自然災害等に対して、町民の生命や生活を守り、安全・安心な地域・経済社会の構築に向けた計画・方針を示します。

1) 風水害等

● 水 害

本町においては、上市川や早月川、大岩川などの急流河川を有しており、広範囲にわたる災害が発生する要素が多くなっています。全国的にも近年の台風による河川等の氾濫被害は甚大化しつつあり、これらの河川の氾濫による大規模な水害及び末端水路において水害の発生が懸念されます。

また、本町には老朽化したため池も多く立地することから、大雨や集中豪雨による崩壊の危険性も懸念されます。

● 土砂災害

中山間地を広く抱える本町においては、急傾斜地崩壊危険箇所をはじめ、土石流危険渓流や地すべり危険箇所等の土砂災害発生が予想される箇所が数多く分布しています。土砂災害が発生した場合には、建築物等の損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあります。

● 雪 害

本町の多くは特別豪雪地帯に指定されており、大雪に見舞われた際は、倒木や停電、都市機能の阻害、交通の途絶、孤立などの雪害が発生するおそれがあります。

● 竜巻災害

本町では、竜巻発生における大きな人的被害は無かったものの、過去に国内で発生した竜巻被害を踏まえると、発生タイミングは突発的で、局所的な被害が生じるおそれがあります。

また、過去の本町における経験を踏まえると、強風による被害も想定されます。

2) 地震

町域内には牛首断層と高峰山断層があり、本町の南には全国でも有数の大活断層である跡津川断層があります。これらの活断層を震源とした直下型地震が発生した場合、相当の被害が予想されます。特に、本町の北西部は、地質構造的に不安定な地域であり、地震動の影響を受けやすくなっています。

さらに、本町には上市川や早月川をはじめとする河川が存在するため、地層が地下水に飽和されているものと推定できます。このため、北西部の平野の一部では、地震による液状化・流動化の可能性がります。

4 上位関連計画

1) 富山県国土強靱化地域計画

■策定年月	令和2年3月（見直し）
■計画の目的	平成25年12月に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）第13条に基づき、本県の強靱化に関する取組の方向性を示す指針として策定しています。
■計画の期間	令和2年度から概ね5年間
■基本目標・事前に備えるべき目標	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none">① 人命の保護が最大限図られる② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化④ 迅速な復旧復興 <p>【事前に備えるべき目標】</p> <ol style="list-style-type: none">① 直接死を最大限防ぐ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する③ 必要不可欠な行政機能は確保する④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する⑨ 太平洋側の代替性確保に必要な不可欠な機能が維持・確保される
■個別施策分野	<p>脆弱性評価結果に基づき、今後必要となる施策を検討するため、国の国土強靱化に関する施策の分野をもとに10の施策分野を設定し、それぞれの推進方針（施策の策定に係る基本的な指針）として整理しています。</p> <p>【個別施策分野】</p> <ol style="list-style-type: none">① 行政機能・防災教育分野、② 住環境分野、③ 保健医療・福祉分野、④ 産業分野、⑤ 国土保全・交通物流分野 <p>【横断的施策分野】</p> <ol style="list-style-type: none">⑥ リスクコミュニケーション分野、⑦ 人材育成分野、⑧ 官民連携分野、⑨ 老朽化対策分野、⑩ 太平洋側のリダンダンシーの確保分野

2) 上市町第8次総合計画

■策定年月	令和3年3月
■計画の目的	本計画は、上市町の将来像やそれを実現するための政策を総合的・体系的に示したまちづくりにおける最上位計画として策定しています。
■計画の期間	令和3年度から令和12年度までの10年間
■目標人口・まちの将来像	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>令和12(2030)年度の目標人口 18,700人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市</p> </div> </div>
■基本目標・計画の体系図	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～ 2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～ 3 ささえあう上市 ～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～ <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>総合計画</p> <p>基本構想 基本計画</p> <p>将来像 基本目標 政策 施策 総合戦略</p> </div>

3) 第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

■策定年月	令和3年3月														
■計画の目的	国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、次期戦略として策定したものです。														
■計画の期間	令和3年度から令和7年度までの5年間														
■地方創生の方針	(1) 子育て支援の充実と地域で活躍する人を育む（基本目標1 つながる上市） (2) 移住者を受け入れることができる雇用と住まい（基本目標2 にぎわう上市） (3) ぬくもり溢れる交流とささえあいで幸せを感じる暮らし（基本目標3 ささえあう上市）														
■第2期総合戦略の体系図	<table border="1"> <thead> <tr> <th>戦略名</th> <th>基本目標</th> <th>重点施策</th> <th>事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">おおかみ子どもプロジェクト</td> <td> 1 つながる上市 幸せでわくわくのミライへ “つながる” 子育て・教育 </td> <td> ⑦ 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり ① 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり ② 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進 ⑧ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進 </td> <td rowspan="3">重点施策に基づく事業</td> </tr> <tr> <td> 2 にぎわう上市 変化と継承へのチャレンジで “にぎわう” 産業・基盤 </td> <td> ⑦ デジタル技術の活用により新事業を創出するチャレンジ ① 地域資源を活用した観光・交流の促進と新たな上市ブランドの開発・販路拡大へのチャレンジ ② 担い手育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ ⑧ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ </td> </tr> <tr> <td> 3 ささえあう上市 守るべきものを守り、みんなで “ささえあう” 安全・安心な暮らし </td> <td> ⑦ 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る ① 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る ② かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る ⑧ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る </td> </tr> </tbody> </table>			戦略名	基本目標	重点施策	事業	おおかみ子どもプロジェクト	1 つながる上市 幸せでわくわくのミライへ “つながる” 子育て・教育	⑦ 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり ① 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり ② 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進 ⑧ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	重点施策に基づく事業	2 にぎわう上市 変化と継承へのチャレンジで “にぎわう” 産業・基盤	⑦ デジタル技術の活用により新事業を創出するチャレンジ ① 地域資源を活用した観光・交流の促進と新たな上市ブランドの開発・販路拡大へのチャレンジ ② 担い手育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ ⑧ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ	3 ささえあう上市 守るべきものを守り、みんなで “ささえあう” 安全・安心な暮らし	⑦ 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る ① 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る ② かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る ⑧ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る
戦略名	基本目標	重点施策	事業												
おおかみ子どもプロジェクト	1 つながる上市 幸せでわくわくのミライへ “つながる” 子育て・教育	⑦ 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり ① 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり ② 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進 ⑧ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	重点施策に基づく事業												
	2 にぎわう上市 変化と継承へのチャレンジで “にぎわう” 産業・基盤	⑦ デジタル技術の活用により新事業を創出するチャレンジ ① 地域資源を活用した観光・交流の促進と新たな上市ブランドの開発・販路拡大へのチャレンジ ② 担い手育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ ⑧ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ													
	3 ささえあう上市 守るべきものを守り、みんなで “ささえあう” 安全・安心な暮らし	⑦ 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る ① 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る ② かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る ⑧ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る													

4) 上市町地域防災計画

■策定年月	平成27年1月（見直し）										
■計画の目的											
<p>本計画は、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、災害対策基本法第42条に基づき上市町防災会議が定める計画で、県の地域防災計画及び国の防災基本計画と一体をなし、相互が有機的に作用することにより防災対策が効果的に推進されるものです。</p>											
■計画の位置づけと構成											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">図 計画の位置づけ</p> <pre> graph TD A["【国】 「中央防災会議」 防災基本計画の作成"] --> B["【富山県】 「富山県防災会議」 富山県地域防災計画の作成"] A --> C["【指定行政機関】 【指定地方行政機関】 防災業務計画の作成"] B --> D["【上市町】 「上市町防災会議」 上市町地域防災計画の作成"] </pre> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">図 計画の構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">第1編</td> <td>総 則</td> </tr> <tr> <td>第2編</td> <td>震災対策編</td> </tr> <tr> <td>第3編</td> <td>風水害等対策編</td> </tr> <tr> <td>第4編</td> <td>雪害・事故災害等対策編</td> </tr> <tr> <td>第5編</td> <td>資 料 編</td> </tr> </table> </div> </div>		第1編	総 則	第2編	震災対策編	第3編	風水害等対策編	第4編	雪害・事故災害等対策編	第5編	資 料 編
第1編	総 則										
第2編	震災対策編										
第3編	風水害等対策編										
第4編	雪害・事故災害等対策編										
第5編	資 料 編										
■計画の概要											
<p>【防災の各段階における基本方策】</p> <p>(1) 計画的な災害予防対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市基盤の安全性の強化 ② 防災活動体制、救援・救護体制の整備（関係機関やボランティア等と連携強化） ③ 防災行動力の向上（意識高揚、自主組織の育成強化） ④ 施設整備等の安全性の確保 <p>(2) 迅速で円滑な災害応急対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 情報の迅速・的確な伝達（避難準備情報・避難勧告・避難指示等） ② 初動体制の確立（非常配備体制、広域応援要請） ③ 迅速な医療救護活動（住民、自主防災組織、事業所、消防機関の協力、緊急消防援助隊の要請） ④ 交通規制・輸送対策、飲料水・食料・生活必需品の供給、防疫・衛生対策等 ⑤ 速やかなライフライン（電力・ガス・上下水道・通信）、公共施設の応急復旧、応急教育、応急金融対策等 ⑥ 事故災害時の速やかな初動体制の確立 <p>(3) 速やかな災害復旧対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 被災者生活再建支援金制度の活用等 ② 激甚災害の指定の促進等 											

5) 上市町公共施設等総合管理計画

■策定年月	平成29年3月
■計画の目的	本計画は、将来人口の減少、住民ニーズや取り巻く社会情勢の変化もあり、公共施設等の維持・管理・更新を長期的に検討する必要性が生じてきたため、現在の公共施設等の全体を把握し、長期的視点から維持・管理・更新を計画的に行っていくための基本計画として策定したものです。
■計画の期間	2016年度から2045年度までの30年間
■計画の概要	<p>グラフ 公共施設の延床面積と築年数</p> <p>普通会計に属する延床面積合計 125,758.9㎡</p> <p>グラフ 公共施設の更新コスト試算（普通会計）</p> <p>公共施設に係る投資的経費の実績（直近5年平均） 10.2 億円</p> <p>今後40年間の更新コスト 514.8億円 更新コスト年平均 12.9億円</p>

第3章 基本目標及び基本方針

1 基本目標及び事前に備えるべき目標

いかなる災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取組を推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、これらの基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、以下の9項目を設定します。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- ⑨ 太平洋側の代替性確保に必要な不可欠な機能が維持・確保される

2 基本的な方針

本計画では、国の基本計画や県の地域計画との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を策定・推進する。

(1) 取組姿勢

- ① 本町の強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検討した上で取り組む。
- ② 時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ③ 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ④ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、他市町村）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ⑤ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- ⑥ 施策の重点化や既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ⑦ 人のつながりやコミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ⑧ 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。

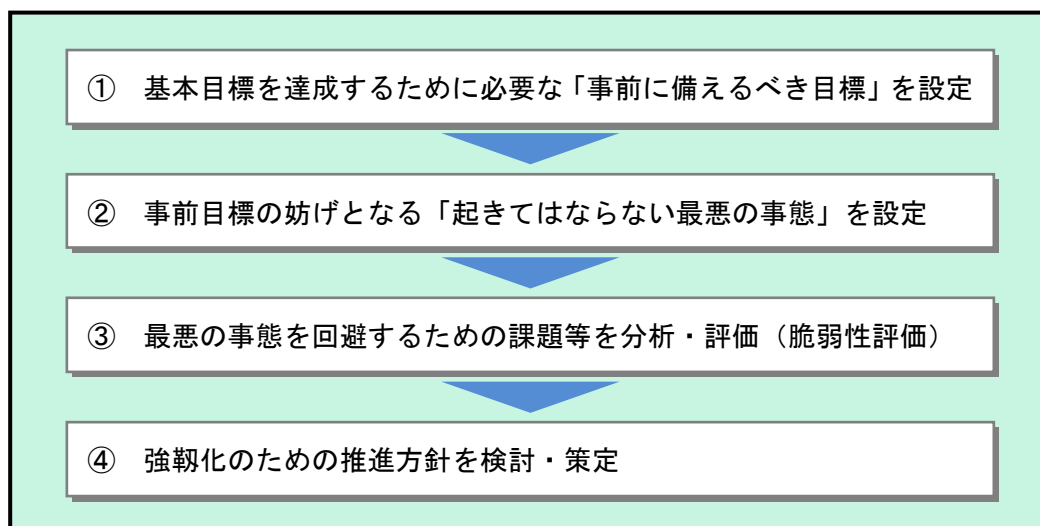
第4章 推進方針策定に向けた基本的考え方

1 脆弱性評価の考え方

国の基本計画、県の地域計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下、脆弱性評価）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められています。

本計画の策定においても、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定します。

■ 脆弱性評価の手順



2 起きてはならない最悪の事態の設定

国の基本計画を参考としながら、県土全体の一体的国土の強靱化を図るため、県の地域計画で設定された目標及びリスクシナリオを基本としながら、本町の地域の特性を踏まえ、先に設定した9つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、その妨げとなる37の「起きてはならない最悪の事態」＝「リスクシナリオ」を下表のとおり設定します。

■ 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
		5-2	交通インフラネットワークの機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃
		7-5	農地・森林等の被害による町土の荒廃
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
		8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響
9	太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される	9-1	太平洋側の基幹的な陸上の交通ネットワークの機能停止

3 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定

国の基本計画や県の地域計画において設定された施策分野を留意しつつ、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせや、地域社会・経済の強靱化、一体的・効果的な取組の推進などの視点を総合的に勘案し、本計画におけるリスクシナリオを回避するために必要な施策分野を、県の地域計画との調和及び県土全体の一体的強靱化を図るため、県と同様の1～10の施策分野を設定します。

【個別施策分野】

- 1 行政機能・防災教育分野
- 2 住環境分野
- 3 保健医療・福祉分野
- 4 産業分野
- 5 国土保全・交通物流分野

【横断的施策分野】

- 6 リスクコミュニケーション分野
- 7 人材育成分野
- 8 官民連携分野
- 9 老朽化対策分野
- 10 太平洋側のリダンダンシー(*)確保分野

(*)リダンダンシー【redundancy】：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示します。

(出典：国土交通省用語解説ページ)

第5章 リスクシナリオごとの脆弱性評価と推進方針及び重要業績指標

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野 ※関連する施策分野を示します。(以下同様)

①交通安全施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時、避難路の安全を確保するため、防護柵等の交通安全施設の設置や更新を進める必要がある。	○危険箇所への防護柵の設置や、老朽化した施設の更新などを継続して進める。
②災害救助体制の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
③災害拠点施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
④救急救命の技能普及	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

2 住環境分野

①住宅の耐震改修	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○集落センター、定住促進住宅、木造住宅などについて、耐震基準を満たしていないものは今後計画的に整備を推進する必要がある。	○緊急性・必要性の高い箇所から順次整備を推進する。
②広域火葬体制の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

3 保健医療・福祉分野

①福祉施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において防災拠点施設となる施設の安全性の確保及び老朽化等に対応するため、整備が必要である。	○保健福祉総合センターについて、必要な修繕等を随時行う。
②病院施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○かみいち総合病院について、平成14年度から16年度までの期間に改築したが、それから15年以上経過することから、施設・設備の更新が必要である。 ○病院の耐震化が必要である。	○かみいち総合病院における高度医療の維持継続・提供のため、適宜、施設・設備の更新を行う。 ○病院の耐震化を図るとともに、北館の廊下や吊り天井を併せて耐震補強を図る。

5 国土保全・交通物流分野

①道路整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。	○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。</p> <p>○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。</p> <p>○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。</p>

9 老朽化対策分野

①学校施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時において拠点となる施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。</p>	<p>○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。</p>
②社会体育施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。また、各体育施設のシャワーが使用できないなどの問題があり、避難所として機能を維持するため整備が必要である。</p>	<p>○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。</p>
③公民館施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。</p>	<p>○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。</p>
④橋梁の長寿命化	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

⑤公園の維持管理	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域住民の憩いの場となるだけでなく、災害時には避難場所としての重要な役割があるため、適切な維持・管理を行う必要がある。	○定期的な点検や樹木の手入れなど、適切な維持管理を継続して進める。
⑥保育施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において施設の安全性の確保及び避難所となる施設の老朽化等に対応するため、整備が必要である。	○保育所、認定こども園及び児童館について、随時修繕を行う。

■ リスクシナリオ1-1に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③消防施設の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時の大規模火災を防止するため、必要な消防施設について計画的に整備・更新していく必要がある。	○消防車両や詰所、消火栓・防火水槽等の消防水利その他各種消防施設の計画的な整備・更新を図る。
④消防組織の充実	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に迅速な消火活動が行えるよう、地域における消防組織を充実していく必要がある。	○消防団員の人員確保と資質の向上を図るとともに、消防団を活性化し、消防組織の充実を図る。
⑤情報基盤の強化	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。

⑥防災行政無線の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。

2 住環境分野

①住宅の耐震改修【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○集落センター、定住促進住宅、木造住宅などについて、耐震基準を満たしていないものは今後計画的に整備を推進する必要がある。	○緊急性・必要性の高い箇所から順次整備を推進する。
②広域火葬体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めしていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。 ○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。	○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。 ○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。

9 老朽化対策分野

①公園の維持管理【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域住民の憩いの場となるだけでなく、災害時には避難場所としての重要な役割があるため、適切な維持・管理を行う必要がある。	○定期的な点検や樹木の手入れなど、適切な維持管理を継続して進める。

■リスクシナリオ1-2に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

1-3 広域にわたる大規模洪水等による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③情報基盤の強化【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。
④防災行政無線の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。
⑤ハザードマップの周知・更新	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○町では従来の浸水想定規模である「計画規模」の見直しに加え、新たに「想定最大規模」の洪水ハザードマップを作成しており、町民への周知を継続的に行う必要がある。	○洪水発生時に町民が適切な避難を行うことができるよう、洪水ハザードマップについて、広く町民に対し周知するとともに、必要に応じ適宜更新を図る。

2 住環境分野

①広域火葬体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

3 保健医療・福祉分野

①要配慮者対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に、避難行動要支援者に対し緊急的な対応を行えるように平時からの地域見守り体制の構築を進めていく必要がある。	○災害時に、避難行動要支援者に対し緊急的な対応を行えるように民生委員を中心とした地域住民等による平時からの地域見守り体制の構築を推進する。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。</p> <p>○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。</p> <p>○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。</p>

■リスクシナリオ1-3に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
消防団員数	250人	255人
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③情報基盤の強化【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。
④防災行政無線の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。
⑤ハザードマップの周知・更新【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○町では従来の浸水想定規模である「計画規模」の見直しに加え、新たに「想定最大規模」の洪水ハザードマップを作成しており、町民への周知を継続的に行う必要がある。	○洪水発生時に町民が適切な避難を行うことができるよう、洪水ハザードマップについて、広く町民に対し周知するとともに、必要に応じ適宜更新を図る。

2 住環境分野

①雨水排水対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。	○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。
②広域火葬体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

3 保健医療・福祉分野

①要配慮者対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に、避難行動要支援者に対し緊急的な対応を行えるように平時からの地域見守り体制の構築を進めていく必要がある。	○災害時に、避難行動要支援者に対し緊急的な対応を行えるように民生委員を中心とした地域住民等による平時からの地域見守り体制の構築を推進する。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。

②農地の洪水防止機能の保全	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町内の農地面積は、農地の転用や耕作放棄地等の発生により減少してきており、洪水防止機能の保全を図る必要がある。	○農業者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されるなか、担い手への農地集積・集約化とともに農地の大区画化・汎用化整備による農地の確保を通じ、洪水防止機能（雨水を一時的に貯留）の保全を図る。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。 ○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。 ○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。

■リスクシナリオ1-4に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③情報基盤の強化【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。
④防災行政無線の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。
⑤ハザードマップの周知・更新【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○町では従来の浸水想定規模である「計画規模」の見直しに加え、新たに「想定最大規模」の洪水ハザードマップを作成しており、町民への周知を継続的に行う必要がある。	○洪水発生時に町民が適切な避難を行うことができるよう、洪水ハザードマップについて、広く町民に対し周知するとともに、必要に応じ適宜更新を図る。

2 住環境分野

①広域火葬体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

5 国土保全・交通物流分野

①森林整備・保全	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。
②治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。
③火山防災対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○本町は火山災害警戒地域に指定されており、噴火による影響範囲は弥陀ヶ原火山火口から半径4km内の山岳地帯とされているものの、それに関する町民への周知をはじめ、噴火等の情報、またそれに伴う避難情報の伝達等の防災対策を講じる必要がある。	○弥陀ヶ原火山防災協議会と連携し、弥陀ヶ原火山避難計画に基づく体制整備や登山者への弥陀ヶ原火山ハザードマップの周知に努める。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。</p> <p>○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。</p> <p>○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。</p>

■リスクシナリオ1-5に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
間伐の実施面積（5か年計）	—	345ha
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③情報基盤の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。
④防災行政無線の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。

2 住環境分野

①除雪・消雪対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○雪害による地域経済活動の停滞を防止するため、冬期間の道路除雪や消雪設備の維持・更新を行い、積雪時における道路交通の確保や住民の生活環境の維持を図る必要がある。	○消雪装置の経年劣化による老朽化が進んでおり、ポンプ設備や散水管の計画的な更新を推進する。
②広域火葬体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、他市町村等との広域体制の整備が必要である。	○「富山県広域火葬計画」により、県及び県内他市町村と連携し、広域火葬の体制整備を推進するとともに、災害時における必要な資機材等を把握し、その確保に努める。

5 国土保全・交通物流分野

①雪崩対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○豪雪時の雪崩発生により、山間部においてはアクセス道路の交通が寸断され、人家や車両が孤立するおそれがある。	○日常のパトロールにより危険箇所を把握し、適切な除排雪を行うことで、雪崩発生や孤立の危険性を回避する。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。</p> <p>○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。</p> <p>○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。</p>

■リスクシナリオ1-6に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
消雪装置改修延長	0m	1,330m
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。

4 産業分野

①エネルギー供給	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に緊急通行車両や災害拠点病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	○災害時における緊急車両への給油や災害拠点病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、県や関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以東の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
②道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。</p>	<p>○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。</p>
③中山間地域等の保全	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。</p>	<p>○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。</p>

④橋梁の長寿命化【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。
⑤農業の保全	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。
⑥林道の整備	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害時に道路が寸断されると孤立集落が発生する可能性がある山間地において、代替路を確保する必要がある。	○災害時に代替路となり得る上市町森林整備計画の基幹路網の整備計画に掲載されている林道の整備を推進する。

7 人材育成分野

①農業の人材育成	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農地を保全するため、農業の持続的発展と耕作放棄地の活用等に資する農業に係る人材の育成を行う必要がある。	○上市町の農業を未来に引き継いでいくために、認定農業者を中心とした農業者や集落営農組織等を育成するとともに、新規就農者の受入体制の構築を支援する。

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。

■ リスクシナリオ2-1に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
林道の整備延長	18.0km	19.1km
認定農業者数	47人	48人
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。	○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。
○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。	○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。
②道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。	○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。
③治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。

④橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。
⑤林道の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に道路が寸断されると孤立集落が発生する可能性がある山間地において、代替路を確保する必要がある。	○災害時に代替路となり得る上市町森林整備計画の基幹路網の整備計画に掲載されている林道の整備を推進する。

9 老朽化対策分野

①学校施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
②社会体育施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。また、各体育施設のシャワーが使用できないなどの問題があり、避難所として機能を維持するため整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
③公民館施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
④保育施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において施設の安全性の確保及び避難所となる施設の老朽化等に対応するため、整備が必要である。	○保育所、認定こども園及び児童館について、随時修繕を行う。

⑤橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■ リスクシナリオ 2-2 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
林道の整備延長	18.0km	19.1km
橋梁維持修繕数	5 橋	15 橋

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②消防施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時の大規模火災を防止するため、必要な消防施設について計画的に整備・更新していく必要がある。	○消防車両や詰所、消火栓・防火水槽等の消防水利その他各種消防施設の計画的な整備・更新を図る。
③消防組織の充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に迅速な消火活動が行えるよう、地域における消防組織を充実していく必要がある。	○消防団員の人員確保と資質の向上を図るとともに、消防団を活性化し、消防組織の充実を図る。

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。 ○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。	○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。 ○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。

②道路整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。	○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。
③橋梁の長寿命化【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用法をはじめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

8 官民連携分野

①関係機関との連携【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○鉄道施設、医療施設、商業施設等不特定多数の人々が利用する施設の倒壊等を防ぐとともに、災害発生時における必要な医療、物資、移動等の協力・連携を図ることが必要である。</p> <p>○大規模災害発生時には町単独での災害救助が困難場合も想定されることから、災害時相互応援協定の締結等による災害救助体制の維持・強化が必要である。</p>	<p>○鉄道事業者、医療機関、商業施設事業者等との連携を強化し、施設等の適切な防災対策、職員等の防災意識の向上及び災害発生時の協力体制等の構築を図る。</p> <p>○災害時相互応援協定締結による相互の応援体制を維持する。</p>

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■リスクシナリオ2-3に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
救急救命士数	7人	9人
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。
②情報基盤の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。 ○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。	○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。 ○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。
③防災行政無線の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。	○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。

9 老朽化対策分野

①学校施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
②社会体育施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。また、各体育施設のシャワーが使用できないなどの問題があり、避難所として機能を維持するため整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
③公民館施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
④保育施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において施設の安全性の確保及び避難所となる施設の老朽化等に対応するため、整備が必要である。	○保育所、認定こども園及び児童館について、随時修繕を行う。

■ リスクシナリオ 2-4 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
橋梁維持修繕数	5 橋	15 橋

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

1 行政機能・防災教育分野

①医療機関との連携	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害による負傷者等の迅速な手当が行えるよう、医療機関との連携を強化する必要がある。</p>	<p>○医療機関との連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、傷病状況に応じた適切な搬送・受入れ態勢の構築を目指す。</p> <p>○富山医療圏各市町村と連携し、7つの公的病院の病院群輪番制による二次救急医療と重篤救急患者への三次救急医療の体制確保に努める。</p>

3 保健医療・福祉分野

①福祉施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時において防災拠点施設となる施設の安全性の確保及び老朽化等に対応するため、整備が必要である。</p>	<p>○保健福祉総合センターについて、必要な修繕等を随時行う。</p>
②病院施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○かみいち総合病院について、平成14年度から16年度までの期間に改築したが、それから15年以上経過することから、施設・設備の更新が必要である。</p> <p>○病院の耐震化が必要である。</p>	<p>○かみいち総合病院における高度医療の維持継続・提供のため、適宜、施設・設備の更新を行う。</p> <p>○病院の耐震化を図るとともに、北館の廊下や吊り天井を併せて耐震補強を図る。</p>
③医療機能の充実	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○かみいち総合病院の医療機器について、多くが平成14年度に購入したものであり、15年以上経過することから、更新が必要である。</p>	<p>○高度医療の維持継続・提供のため、適宜、施設・設備の更新を行う。</p>

4 産業分野

①エネルギー供給【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時に緊急通行車両や災害拠点病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。</p>	<p>○災害時における緊急車両への給油や災害拠点病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、県や関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。</p>

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
②道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。</p>	<p>○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。</p>

③ 橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

9 老朽化対策分野

① 橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■ リスクシナリオ 2－5 に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
橋梁維持修繕数	5 橋	15 橋

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。</p> <p>○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。</p> <p>○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。</p>	<p>○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。</p> <p>○下水道については、広域化を検討する。</p>

3 保健医療・福祉分野

①感染症対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時においては、避難所等での被災者の健康管理や健康相談、健康教育等を実施することとなるが、全避難所に保健師を派遣することは現在の保健班の人員では不足している。</p> <p>○災害時における健康管理等に携わる専門職の人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>○発災時における防疫用物品について、現段階は初動用の備蓄数であり、長期に及ぶ場合には物品不足となる可能性がある。</p>	<p>○災害時における健康管理のための研修等に参加し、保健師・管理栄養士のスキルアップを図る。</p> <p>○災害時の保健指導マニュアル（富山県作成）を活用した机上訓練等を実施する。</p> <p>○防疫用物品については、計画的に備蓄を進める。</p>

■ リスクシナリオ 2-6 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。

7 人材育成分野

①医療救護体制の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○発災後、刻々と変化する状況に対応可能な医療救護体制を整備する必要がある。	○研修会や訓練を実施し、中新川郡医師会と連携しながら災害時に対応できる人員体制を整備する。

9 老朽化対策分野

①学校施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
②社会体育施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。また、各体育施設のシャワーが使用できないなどの問題があり、避難所として機能を維持するため整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。
③公民館施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時において拠点となる各施設の老朽化が進行しており、整備が必要である。	○上市町公共施設個別施設計画に基づき、適切に施設の維持管理を行う。

④保育施設の整備【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
<p>○災害時において施設の安全性の確保及び避難所となる施設の老朽化等に対応するため、整備が必要である。</p>	<p>○保育所、認定こども園及び児童館について、随時修繕を行う。</p>

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発、社会の混乱

1 行政機能・防災教育分野

①交通安全施設の整備【再掲】

<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時、避難路の安全を確保するため、防護柵等の交通安全施設の設置や更新を進める必要がある。	○危険箇所への防護柵の設置や、老朽化した施設の更新などを継続して進める。

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実【再掲】

<脆弱性評価>	<推進方針>
○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。 ○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。	○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。 ○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。

3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

1 行政機能・防災教育分野

①災害救助体制の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生には多数の重傷者等が発生することが予測されるため、重傷者等を迅速かつ的確に手当する救助体制を整備する必要がある。	○高度な救急救命処置を行うため、救急救命士の養成や防災士の確保、高規格救急自動車の計画的な整備により、災害救助体制の整備を図る。
②災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
③消防施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時の大規模火災を防止するため、必要な消防施設について計画的に整備・更新していく必要がある。	○消防車両や詰所、消火栓・防火水槽等の消防水利その他各種消防施設の計画的な整備・更新を図る。
④消防組織の充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に迅速な消火活動が行えるよう、地域における消防組織を充実していく必要がある。	○消防団員の人員確保と資質の向上を図るとともに、消防団を活性化し、消防組織の充実を図る。
⑤業務継続計画（BCP）に基づく機能保持	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	○災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた上市町業務継続計画を必要に応じて見直していく。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。

■ リスクシナリオ 3-2 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
救急救命士数	7人	9人
消防団員数	250人	255人
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

1 行政機能・防災教育分野

①情報基盤の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。</p> <p>○移动通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。</p>	<p>○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。</p> <p>○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。</p>
②防災行政無線の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。</p>	<p>○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。</p>
③災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。</p>	<p>○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。</p>

■リスクシナリオ4-1に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
無線LANアクセスポイントの設置数（公共施設等）	2カ所	20カ所以上

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

1 行政機能・防災教育分野

①情報基盤の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。</p> <p>○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。</p>	<p>○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。</p> <p>○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。</p>
②防災行政無線の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。</p>	<p>○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。</p>
③災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。</p>	<p>○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。</p>
④防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。</p>	<p>○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。</p>

■ リスクシナリオ 4-2 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
無線 LAN アクセスポイントの設置数 (公共施設等)	2カ所	20カ所以上

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

4 産業分野

①業務継続計画（BCP）の策定推進	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○近年増加する自然災害等に備えた事後のいち早い復旧を支援するため、商工会と共同して小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」を策定する必要がある。	○商工会と連携し、他市町村の動向を把握しつつ、計画を策定する。
②エネルギー供給【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に緊急通行車両や災害拠点病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	○災害時における緊急車両への給油や災害拠点病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、県や関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。
③企業への支援体制の強化	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害に強い民間施設の整備促進を図るため、中小企業者における事業継続に資する施設等の整備を促進するとともに、企業における業務継続計画の策定を促進する必要がある。	○県が実施する災害に強い民間施設の整備促進に係る事業に協力・連携しながら、中小企業者に対する支援を図る。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。
②中山間地域等の保全【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。	○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。
③農業の保全【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。
④森林整備・保全【再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。

⑤広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
⑥道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。</p>	<p>○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。</p>
⑦林道の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時に道路が寸断されると孤立集落が発生する可能性がある山間地において、代替路を確保する必要がある。</p>	<p>○災害時に代替路となり得る上市町森林整備計画の基幹路網の整備計画に掲載されている林道の整備を推進する。</p>

7 人材育成分野

①農業の人材育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農地を保全するため、農業の持続的発展と耕作放棄地の活用等に資する農業に係る人材の育成を行う必要がある。	○上市町の農業を未来に引き継いでいくために、認定農業者を中心とした農業者や集落営農組織等を育成するとともに、新規就農者の受入体制の構築を支援する。
②林業の人材育成	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○山林放置により土砂災害の発生が懸念されることから、林業の持続的発展を図るための林業後継者や林業技術者等の担い手となる人材育成を行う必要がある。	○森林施業の従事者や、集約化・低コスト化を担う施業プランナー、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図る。

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。

■ リスクシナリオ5-1に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
事業継続力強化支援計画の商工会との共同策定	未	済
林道の整備延長	18.0km	19.1km
間伐の実施面積（5か年計）	—	345ha
認定農業者数	47人	48人
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

1 行政機能・防災教育分野

①交通安全施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時、避難路の安全を確保するため、防護柵等の交通安全施設の設置や更新を進める必要がある。	○危険箇所への防護柵の設置や、老朽化した施設の更新などを継続して進める。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。
②道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。	○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。

③広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■ リスクシナリオ5－2に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

5-3 食料等の安定供給の停滞

4 産業分野

①農地の災害対応力強化	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○近年、農村の混住化等の進行による流失形態の変化等に伴い、農地の湛水被害が発生しているほか、集中豪雨等の自然災害も激甚化している。	○ゲリラ豪雨等による農作物の湛水被害の軽減を図るため、食料生産の基盤である農地についての排水改良等を実施し、水害への対応力の強化を図る。また、地形的・自然的に厳しい環境にある中山間地域の山腹水路において、土砂災害等を未然に防止するための整備を推進する。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。
②中山間地域等の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。	○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。
③農業の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。

④広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以东の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
⑤道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。</p>	<p>○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。</p>

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■ リスクシナリオ5－3に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

1 行政機能・防災教育分野

①防災用物資の備蓄【再掲】

<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に被災地、避難所での食料、飲料水等を確保しておく必要がある。	○災害時に備えて、上市町防災備蓄倉庫の防災用物資の備蓄を充実するとともに、機材の点検を実施する。

4 産業分野

①エネルギー供給【再掲】

<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時に緊急通行車両や災害拠点病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	○災害時における緊急車両への給油や災害拠点病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、県や関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。

6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。
②雨水排水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。

5 国土保全・交通物流分野

①農業の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。
②中山間地域等の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。

■ リスクシナリオ6-2に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。
②雨水排水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。

■ リスクシナリオ6-3に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。</p>	<p>○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。</p>
②広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以東の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
③道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。</p>	<p>○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。</p>
④林道の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害時に道路が寸断されると孤立集落が発生する可能性がある山間地において、代替路を確保する必要がある。</p>	<p>○災害時に代替路となり得る上市町森林整備計画の基幹路網の整備計画に掲載されている林道の整備を推進する。</p>

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■リスクシナリオ6-4に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
林道の整備延長	18.0km	19.1km
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

2 住環境分野

①除雪・消雪対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○雪害による地域経済活動の停滞を防止するため、冬期間の道路除雪や消雪設備の維持・更新を行い、積雪時における道路交通の確保や住民の生活環境の維持を図る必要がある。	○消雪装置の経年劣化による老朽化が進んでおり、ポンプ設備や散水管の計画的な更新を推進する。

5 国土保全・交通物流分野

②治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。	○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。

■ リスクシナリオ6-5に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消雪装置改修延長	0m	1,330m

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①災害拠点施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に重要な役割を担う災害対策本部においては、初動期から迅速かつ円滑な災害対策が行える機能を強化する必要がある。	○災害発生時における本町の災害対策本部業務をより迅速かつ円滑に実施するため、災害対策拠点施設の整備を図る。
②消防施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時の大規模火災を防止するため、必要な消防施設について計画的に整備・更新していく必要がある。	○消防車両や詰所、消火栓・防火水槽等の消防水利その他各種消防施設の計画的な整備・更新を図る。
③消防組織の充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に迅速な消火活動が行えるよう、地域における消防組織を充実していく必要がある。	○消防団員の人員確保と資質の向上を図るとともに、消防団を活性化し、消防組織の充実を図る。

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。	○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。

②雨水排水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。	○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。

6 リスクコミュニケーション分野

①防災訓練の推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○日常的に防災に対する意識を高め、災害発生時には迅速に対応できるよう、地域での防災訓練の実施促進をはじめ、町職員の災害対応力の強化を図る必要がある。	○町民一人ひとりの災害時の役割分担を明確にし、地域における防災意識の高揚を図るため、自主防災組織等が行う訓練に対し継続的に支援を行う。 ○災害発生時における災害対策業務を迅速かつ的確に行い、その被害の最小化を実現するため、町職員の災害対応訓練を実施する。
②防災意識の高揚【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時に町民一人ひとりが冷静かつ迅速に行動できるよう、日頃からの防災意識を高めていくことが必要である。	○日頃から町民への防災意識の徹底を図り、3日間の非常食等の非常用備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認、防災訓練等への参加を促進する。

7 人材育成分野

①防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
②救急救命の技能普及【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○傷病者の命に関わる場面において、だれもが救急救命を行えるよう、必要な機器の使用方法是じめ、止血法や心配蘇生法等の技能を広く町民に普及させる必要がある。	○救急車が現場到着するまでの傷病者に対する自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当といった技能の普及を促進する。

■ リスクシナリオ 7-1 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消防団員数	250 人	255 人
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

1 行政機能・防災教育分野

①交通安全施設の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害発生時、避難路の安全を確保するため、防護柵等の交通安全施設の設置や更新を進める必要がある。	○危険箇所への防護柵の設置や、老朽化した施設の更新などを継続して進める。

5 国土保全・交通物流分野

①広域交通ネットワークの充実【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○2020（令和2）年12月13日に開通した、上市スマートインターチェンジについては、新たな広域ネットワークにより、産業活性化、地域経済活性化、医療、防災において大きな効果が発揮できると考えられる。今後は、供用開始後の利用状況の推移を定期的に把握し、効果的な利用促進策を検討・実施することが必要である。</p> <p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以東の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○上市スマートインターチェンジについては、供用開始後の利用状況を定期的に把握し、国、県、事業者、町、地元関係者からなる「上市スマートインターチェンジ地区協議会」において情報共有を図りつつ、利用状況が低迷している場合には効果的な利用促進策を検討・実施する。また、広域性のメリットや国道8号との近接性のメリットを広く周知し、更なる産業の発展や雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>
②道路整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、幹線道路の新設や改修などを進めていく必要がある。また、山間部においても孤立集落の発生を防止するため、安全性の高い道路の整備が必要である。	○計画的な道路整備や維持修繕を進めていくことで、安心・安全な道路交通の確保を図る。

9 老朽化対策分野

①橋梁の長寿命化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○町が管理している橋梁は、多くが高度成長期に整備されており、建設後40～50年が経過し、老朽化が進行している。災害時には避難路や物資の輸送路として重要な役割を持つ施設であり、安全性や信頼性を確保していくため、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく長寿命化修繕計画を策定して、計画的な修繕を行っていく必要がある。</p>	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めていく。</p>

■リスクシナリオ7-2に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
橋梁維持修繕数	5橋	15橋

7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

1 行政機能・防災教育分野

①情報基盤の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○高速ブロードバンド回線については、ケーブルテレビ網により居住区域を概ねカバーしているが、断線等によるサービス不能状態が発生すると、復旧に数日要することが想定されることから、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う必要がある。</p> <p>○移動通信については、民間事業者が居住区域をカバーしているが、特に山間地では、整備が進んでいない状況であり、民間事業者へ働きかけを行う必要がある。</p>	<p>○有線・無線を問わず、専門人員の確保や民間事業者への働きかけを行う。</p> <p>○無線公衆回線については、災害時には特に通信制限が想定されるため、公共施設における公衆無線LANの整備を推進する。</p>
②防災行政無線の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○災害発生時には被害の状況をはじめ、避難誘導、避難場所の案内等の各種情報を早く、かつ、正しく町民に知らせるとともに、町職員間の通信等を円滑に行うことが必要である。</p>	<p>○災害発生時における緊急情報を伝達するため、移動系及び同報系防災行政無線の適切な運用とともに、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。</p>

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。</p>	<p>○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。</p>
②中山間地域等の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。</p>	<p>○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。</p>

③森林整備・保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。
④雪崩対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○豪雪時の雪崩発生により、山間部においてはアクセス道路の交通が寸断され、人家や車両が孤立するおそれがある。	○日常のパトロールにより危険箇所を把握し、適切な除排雪を行うことで、雪崩発生や孤立の危険性を回避する。
⑤ため池の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○町内のため池は、古くは明治時代に築造されたものもあり、老朽化が進行している。また、全国では豪雨等により農業用ため池が決壊したことから、対策が必要である。	○決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池について、劣化状況評価等を行い、緊急度の高いものから防災工事等を実施する。ソフト対策では、ハザードマップを周知するなど、緊急時の迅速な避難行動に繋げる対策を推進する。

■ リスクシナリオ 7-3 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
間伐の実施面積 (5か年計)	—	345 h a
防災重点農業用ため池の整備箇所数	—	1 箇所

7-4 有害物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。
②廃棄物及び有害物質対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年3月に策定した「上市町災害廃棄物処理計画」に基づき、平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物の適切な処理を行う必要がある。 ○県及び他市町村等との災害廃棄物処理に係る情報伝達訓練等の実施により、その実効性を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有害物質が漏洩した場合、災害廃棄物の処理に支障が生じることから、有害物質に係る情報を事前に把握するよう努める。 ○公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外において、合併処理浄化槽への置換等の推進に努める。 ○県及び他市町村等と連携し、災害廃棄物処理に係る情報伝達訓練等を実施する。

■ リスクシナリオ7-4に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m

7-5 農地・森林等の被害による町土の荒廃

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。
②雨水排水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。

4 産業分野

①鳥獣被害防止対策	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域を中心に、鳥獣による農林業等への被害は深刻化している。また、農地等有する多面的機能の維持や、森林の公益的機能の発揮のため、農地・森林等の荒廃を防止する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上市町有害鳥獣対策協議会が中心となって、上市町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲活動や被害防除など総合的な鳥獣被害防止の取組を推進する。

5 国土保全・交通物流分野

①中山間地域等の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。	○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。
②農業の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。
③森林整備・保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。

7 人材育成分野

①農業の人材育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農地を保全するため、農業の持続的発展と耕作放棄地の活用等に資する農業に係る人材の育成を行う必要がある。	○上市町の農業を未来に引き継いでいくために、認定農業者を中心とした農業者や集落営農組織等を育成するとともに、新規就農者の受入体制の構築を支援する。
②林業の人材育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○山林放置により土砂災害の発生が懸念されることから、林業の持続的発展を図るための林業後継者や林業技術者等の担い手となる人材育成を行う必要がある。	○森林施業の従事者や、集約化・低コスト化を担う施業プランナー、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図る。

■リスクシナリオ7-5に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m
鳥獣による被害の軽減 被害面積	4.90ha	3.43ha
鳥獣による被害の軽減 被害量	26.4t	18.5t
鳥獣による被害の軽減 被害金額	519.7万円	363.8万円
認定農業者数	47人	48人

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

2 住環境分野

①廃棄物及び有害物質対策【再掲】

<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○平成29年3月に策定した「上市町災害廃棄物処理計画」に基づき、平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物の適切な処理を行う必要がある。</p> <p>○県及び他市町村等との災害廃棄物処理に係る情報伝達訓練等の実施により、その実効性を高める必要がある。</p>	<p>○有害物質が漏洩した場合、災害廃棄物の処理に支障が生じることから、有害物質に係る情報を事前に把握するよう努める。</p> <p>○公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外において、合併処理浄化槽への置換等の推進に努める。</p> <p>○県及び他市町村等と連携し、災害廃棄物処理に係る情報伝達訓練等を実施する。</p>

7 人材育成分野

①災害ボランティアの育成・確保

<脆弱性評価>	<推進方針>
<p>○地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。</p>	<p>○地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、災害ボランティアを育成・確保する。</p>

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

7 人材育成分野

①農業の人材育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農地を保全するため、農業の持続的発展と耕作放棄地の活用等に資する農業に係る人材の育成を行う必要がある。	○上市町の農業を未来に引き継いでいくために、認定農業者を中心とした農業者や集落営農組織等を育成するとともに、新規就農者の受入体制の構築を支援する。
②林業の人材育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○山林放置により土砂災害の発生が懸念されることから、林業の持続的発展を図るための林業後継者や林業技術者等の担い手となる人材育成を行う必要がある。	○森林施業の従事者や、集約化・低コスト化を担う施業プランナー、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図る。
③防災組織の育成【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災体制の維持・強化を図るため、自主防災会が実施する防災訓練活動への支援及び育成が必要である。	○自主防災会への防災訓練活動への助成等を継続することで、防災組織の継続と育成を図る。
④災害ボランティアの育成・確保【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	○地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、災害ボランティアを育成・確保する。

リスクシナリオ8-2に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
認定農業者数	47人	48人

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

2 住環境分野

①上下水道施設等の整備【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○面的整備は、概ね整備が進んでおり、今後は効率的な運営と維持管理が必要である。 ○水道は、耐用年数を経過した管路があるため、災害時に重要拠点が断水とならないよう、計画的に更新し、同時に耐震化する必要がある。 ○下水道は、特定環境保全公共下水道や農業集落排水が小規模なため、大規模な改修や更新が難しいことから、今後、中新川公共下水道との連結や浄化槽化などの柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道は配水管更新計画に則って優先度の高い管渠から更新を行い、水道の安定供給を図る。 ○下水道については、広域化を検討する。
②雨水排水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○中新川公共下水道の雨水排水路については、主要な幹線管渠の整備を終了しているが、今後も効率的・経済的に公共水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中新川広域行政事務組合と連携をとりながら、管路の維持管理に努める。

5 国土保全・交通物流分野

①治山・治水対策【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害を未然に防止するため、砂防施設や河川改修を継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や県が実施する治山・治水事業、河川改修事業について、継続的に要望を行っていくとともに、町支弁川についても適切な管理を実施し、引き続き災害防止に努める。
②中山間地域等の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
<ul style="list-style-type: none"> ○8集落において、中山間直接支払交付金による農地・水路・農道等の維持管理活動を行っているが、この内2集落の対象農用地面積が前年度に比べ減少しており、取組をやめた農地の荒廃化が危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○6～10年後を想定した農地の管理等について、地域住民と調整し、現農地管理者が管理できなくなった場合等の対応を定めた集落戦略を作成する。

③農業の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。
④森林整備・保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。

■ リスクシナリオ 8-3 に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
老朽配水管更新延長	29,000m	43,000m
間伐の実施面積（5か年計）	—	345ha

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

2 住環境分野

①遺跡群の整備	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○史跡の恒久的な保存のための対策が必要である。	○随時国・県との協議を行いながら、早急に保存整備を行う。

5 国土保全・交通物流分野

①森林整備・保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○森林の荒廃による山地被害を防ぐため、健全な森林環境の整備・保全に取り組む必要がある。	○森林施業の集約化を進めるとともに、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進する。

■ リスクシナリオ 8-4 に対する目標の設定

重要業績指標 (KPI)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
間伐の実施面積 (5か年計)	—	345ha

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

2 住環境分野

①地籍調査	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○地籍調査を推進するために各地区において地籍調査推進委員会等の組織を立ち上げ、地域住民の地籍調査への理解を深める必要がある。	○地元住民から要望がある地区については、優先的かつ計画的に調査を実施する。

4 産業分野

①業務継続計画（BCP）の策定推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○近年増加する自然災害等に備えた事後のいち早い復旧を支援するため、商工会と共同して小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」を策定する必要がある。	○商工会と連携し、他市町村の動向を把握しつつ、計画を策定する。
②企業への支援体制の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害に強い民間施設の整備促進を図るため、中小企業者における事業継続に資する施設等の整備を促進するとともに、企業における業務継続計画の策定を促進する必要がある。	○県が実施する災害に強い民間施設の整備促進に係る事業に協力・連携しながら、中小企業者に対する支援を図る。

■リスクシナリオ8-5に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
事業継続力強化支援計画の商工会との共同策定	未	済

8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響

4 産業分野

①業務継続計画（BCP）の策定推進【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○近年増加する自然災害等に備えた事後のいち早い復旧を支援するため、商工会と共同して小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」を策定する必要がある。	○商工会と連携し、他市町村の動向を把握しつつ、計画を策定する。
②企業への支援体制の強化【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○災害に強い民間施設の整備促進を図るため、中小企業者における事業継続に資する施設等の整備を促進するとともに、企業における業務継続計画の策定を促進する必要がある。	○県が実施する災害に強い民間施設の整備促進に係る事業に協力・連携しながら、中小企業者に対する支援を図る。

5 国土保全・交通物流分野

①農業の保全【再掲】	
<脆弱性評価>	<推進方針>
○農業従事者の減少を踏まえ、平時においても食料の安定供給を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。	○新たに農業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保、育成を図り、持続可能な農業に資する取組を推進する。

■ リスクシナリオ 8-6 に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
事業継続力強化支援計画の商工会との共同策定	未	済

9 太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される

9-1 太平洋側の基幹的な陸上の交通ネットワークの機能停止

10 太平洋側のリダンダシーの確保分野

①広域交通ネットワークの充実【一部再掲】	
＜脆弱性評価＞	＜推進方針＞
<p>○現在検討している富山県と長野県とを直接結ぶ北アルプス縦貫トンネルの整備については、構想の実現に向けて、富山市以東の市町村、議会、商工会議所、観光協会等で構成される「北アルプス横断道路構想推進会議」と連携し、整備計画を推進する必要がある。</p>	<p>○北アルプス横断道路構想の実現に向けて、関係団体との一体性の醸成によるルート一本化に向けた機運の醸成を推進する。</p>

■リスクシナリオ9-1に対する目標の設定

重要業績指標（KPI）	現状値（R1）	目標値（R7）
事業継続力強化支援計画の商工会との共同策定	未	済

第6章 計画の推進

1 優先的に取り組む施策

「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備え、より安全・安心な上市町の国土強靱化を限られた資源で効率的・効果的に推進するため、次の視点により、19の施策（重複する施策を除く）について優先的に取り組むこととします。

（優先的に取り組む施策の視点）

- ・町の役割の大きさ
- ・影響の大きさ（多くのリスクシナリオに関連する施策など）
- ・緊急度
- ・県の強靱化に対する貢献

事前に備えるべき目標に対し優先的に取り組む施策を下表に整理します。

表 優先的に取り組む施策

事前に備えるべき目標	優先的に取り組む施策【対応リスクシナリオ】
1 直接死を最大限防ぐ	●災害救助体制の整備【1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 2-3, 3-2】
	●住宅の耐震改修【1-1, 1-2】
	●防災訓練の推進【1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 3-2, 7-1】
	●防災組織の育成【1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 2-3, 3-2, 7-1, 8-2】
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	●防災用物資の備蓄【2-1, 2-2, 2-4, 2-6, 2-7, 6-1】
	●病院施設の整備【1-1, 2-5】
	●感染症対策【2-6】
	●道路整備【1-1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-5, 5-1, 5-2, 5-3, 6-4, 7-2】
	●橋梁の長寿命化【1-1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-5, 5-1, 5-2, 5-3, 6-4, 7-2】
3 必要不可欠な行政機能は確保する	●業務継続計画（BCP）に基づく機能保持【3-2】
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	●情報基盤の強化【1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 2-4, 4-1, 4-2, 7-3】
	●防災行政無線の整備【1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 2-4, 4-1, 4-2, 7-3】
5 経済活動を機能不全に陥らせない	●道路整備(*)【1-1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-5, 5-1, 5-2, 5-3, 6-4, 7-2】
	●橋梁の長寿命化(*)【1-1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-5, 5-1, 5-2, 5-3, 6-4, 7-2】
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	●上下水道施設等の整備【2-6, 6-2, 6-3, 7-1, 7-4, 7-5, 8-3】
	●雨水排水対策【1-4, 6-2, 6-3, 7-1, 7-5, 8-3】
	●治山・治水対策【1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 3-2, 5-1, 5-2, 5-3, 6-4, 6-5, 7-3, 8-3】
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	●農業の人材育成【2-1, 5-1, 7-5, 8-2】
	●森林整備・保全【1-5, 5-1, 7-3, 7-5, 8-3, 8-4】
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	●災害ボランティアの育成・確保【8-1, 8-2】
	●業務継続計画（BCP）の策定推進【5-1, 8-5, 8-6】

(*) 重複する施策

2 各種施策の推進と進捗管理

本計画に位置づけた各種施策については、「第8次上市町総合計画」、「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「上市町地域防災計画」及び関連する分野別計画と連携しながら、計画的かつ着実に取組を推進します。

また、本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

加えて、本計画に大きく影響を及ぼす諸計画の改訂、見直し等が行われた場合は、関連する脆弱性評価や推進方針について、必要に応じ適宜見直しを図ります。

